

地区計画の規制数値

平成17年3月28日策定
平成22年3月31日改正

	宅地開発型	既存集落型Ⅰ	既存集落型Ⅱ	郊外宅地型	幹線沿道開発型	地域振興型
面積	0.5ha以上	0.5ha以上 (注1)	0.5ha以上	0.5ha以上	0.5ha以上	0.5ha以上
建ぺい率の最高限度	50%	50% (注1)	50%	50%	60%	60%
容積率の最高限度	100%	100% (注1)	100%	80%	200%	200%
敷地面積の最低限度	200㎡	200㎡	200㎡	230㎡	/	500㎡
高さの最高限度	10m	10m (注1)	10m	10m	10m	/
壁面の位置	1m	1m	1m	1m	/	1m
形態・意匠の制限	延岡市都市景観条例を踏まえ、周辺の環境・景観との調和が図られるよう定めること。					
垣・さくの構造の制限	原則として生垣とするなど、周辺の環境・景観との調和、緑地の現況、地区特性等を考慮しながら、垣・さくの構造等について定めること。					
用途制限	住宅を主体とする	住宅を主体とする	住宅を主体とする	住宅を主体とする	非住居系とする 流通業務、観光・レクリエーション等を主体とする	工業団地とする
相当する用途	第2種低層 住居専用地域	第2種低層住居 専用地域(注1)	第2種低層 住居専用地域	第2種低層 住居専用地域	第2種中高層 住居専用地域	工業地域

(注1)ただし、区域内の既存建物を勘案して定める場合は、この限りではない。

(注2)区域内の既存の建築物は、上記の事項を適用除外とする。ただし、建て替える場合は適用となる。